

合併協議会の廃止議案を可決!!

2月臨時会

合併の是非を問う住民投票結果を尊重して市長から提案された狭山市・入間市合併協議会の廃止議案を審議し、可決しました。

議案審議(本会議)

議案2 狭山市・入間市合併協議会の廃止に関する協議について (原案可決)

Q 合併協議会を廃止するに当たって、反省すべき点は。

A 合併の必要性を市民に訴えきれなかったと感じている。

Q 合併協議会協議内容の評価は。

A 協議内容に不足はなく、委員の方々には感謝している。

Q 今後、合併協議会協議内容を活用していくのか。

A 協議内容を生かした施策を展開していきたい。

Q 合併協議会廃止の今後のスケジュールは。

A 平成17年2月末には、合併協議会のほとんどの業務が終了予定である。



第一環境センター

Q 合併協議会廃止の申請は。県知事に届け出る。

議案3 平成16年度狭山市一般会計補正予算(第6号) (原案可決)

Q 入間川東小学校の除湿湿度保持工事の予定は。

A 平成17年度の夏休み期間を利用し実施したい。

議案4 第一環境センター焼却施設解体工事請負契約の締結について (原案可決)

Q 解体工事に伴うダイオキシンの飛散防止策は。

A 焼却施設をシートで密閉し、集塵機でダイオキシンを吸着しながら解体する。

Q 解体工事の際、ダイオキシンを水で除染する方法は。

A あらかじめ排水処理施設をつくり、水を浄化しながら循環使用し、除染していく。

Q ダイオキシン量の監視体制は。

A 工事前後にダイオキシン量調査を実施し、工事中も常時測定していく。

Q 指名競争入札参加業者の指名方法は。

A 指名参加申請提出業者から、工事実績等を考慮し、指名委員会で決定した。

Q 廃棄物が最終処分されるまでの監視体制は。

A 市が監視していく。

自立を目指して17年度予算可決

議員定数を24人に削減

3月定例会

平成17年度一般会計予算を審議し可決したほか、議員提案された議員定数削減議案を審議し、現行の議員定数27人を24人に減らす改正案を可決しました。この定数は次回一般選挙から適用されることになります。

議案審議(本会議)

議案5 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

Q 職員の派遣団体に財団法人狭山市住宅協会を加える理由は。

A 協会の職員体制強化等を図るためである。

Q 住宅協会派遣後、職員が不祥事を起こした場合。

A 住宅協会において処分される。

Q 住宅協会派遣職員数は。

A 2人を予定している。

議案6 狭山市市長、助役、収入役及び教育委員会教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

Q 本来の給料額と特例条例による額は。

A 市長が月額97万円から85万3600円に、助役が月額81万5000円から74万1650円に、収入役及び教育長が月額75万円から69万円にそれぞれ減額になる。

Q 年間の総削減額は。

A 371万7000円になる。

Q 特例条例による給料額を近隣市と比較した場合は。

A 西部11市で比較すると、7番目に高い額になる。

Q 今回、給料減額の期間を平成19年3月31日まで延長することとした理由は。

A 市長の任期を超えない範囲で延長したものである。

次の議案は原案承認

議案1 専決処分の承認を求めることについて

(平成16年度狭山市一般会計補正予算(第5号))

Q 特例条例による給料額を期末手当に反映させる考えは。

A 現時点では考えていない。今後、財政状況が悪化した場合の給料額引き下げは。

Q その時点で再度検討する。給料額下げ幅の根拠は。

A 行財政改革推進委員会の答申内容等を踏まえたものである。

議案7 狭山市立学童保育室条例の一部を改正する条例

(原案可決)

Q 御狩場学童保育室の入室希望者数と職員体制は。

A 入室希望者は24名、職員数は嘱託職員等4名を予定している。

Q 御狩場学童保育室の今後の入室者数見込みは。

A 若干増えていくと考える。

議案12 埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について

(原案可決)

Q 組合の補償内容は。

A 非常勤消防団員等の療養補償、休業補償等がある。

Q 狭山市が受けた補償は。

A 平成16年度中、3名で50万1032円の補償を受けている。組合費の負担額は、市町村

合併による組合脱退等に影響を受けるのか。

A 今回の脱退等では影響ないものと判断している。

議案14 埼玉県都市競艇組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約変更について

(原案可決)

Q 構成市が17市から16市に減ること、収益金の分配は。

A 16市での均等割になる。構成市が減ると、収益金の分配額は増えていくのか。

議案16 平成16年度狭山市一般会計補正予算(第7号)

(原案可決)

Q 公民館使用料の減免制度見直し後の免除団体数は。

A 現時点での公民館利用団体1195団体のうち、免除団体は259団体である。

Q 公民館職員の現金取り扱いの対応は。

A 公民館の金庫に保管し、3日以内に金融機関に入金することになっている。

Q 公民館の一日ごとの収入状況はわかるのか。

A わかるようになっていく。

Q 今回の補正歳入見込み額を基準にして、資本金10億円以上の法人に不均一課税の制限税率で法人市民税を課税した場合の

市政運営の

基本的な考え方は？

奥富 喜康 議員

(志 政 会)

● 市政運営の基本的な考え方と主要な施策について

(1) 法人市民税の不均一課税

(2) 国民健康保険税

(3) 部別枠配当予算制度

● 平成17年度予算案の概要について

(1) 緑豊かで環境と共生するまちを目指して

・ 廃プラスチック類リサイクル

・ リサイクルプラザの整備

(2) 元気で幸せに暮らせるまちを目指して

・ 次世代育成支援計画

(3) 快適で魅力のあるまちを目指して

・ 東京狭山線

・ 狭山市駅西口周辺整備事業

・ 上広瀬土地区画整理事業

(4) 人を育み文化を創造するまちを目指して

・ 狭山市生涯学習基本計画の改訂

・ 小学校の耐震補強工事

(5) 安全で生活しやすいまちを目指して

市長施政方針に対する質問要旨

「急がば回れ」の精神で

行政運営を

栗原 武 議員

(未来フォーラム)

● 積み上げ方式での予算策定から、部別枠配当予算制度に切り替えてからの成果は。

● 「単独市として自立しうる行政運営に取り組む」ということだが、市長自身の取り組み姿勢と市職員への意識啓発は。

● 第2最終処分場に国からの新たな交付金制度の活用を図る計画のようだが、その内容と見込める金額は。

● 狭山市駅西口再開発事業における権利者の理解度と事業認可に向けての進捗状況は。

● 学校の耐震補強工事は毎年2校の計画であるが、更に踏み込んだ取り組みは考えていないのか。

● 行政の説明責任は市民との対話等を通じ、市民の声を直接聞く姿勢が大切である。そのためには労力を惜しまず、時間を惜しまず、反復継続していくことが重要と考えるが、市長の考えは。

※その他9項目

● 合併問題の総括と今後の市政運営

● 合併について市長は「結果を真摯に受け止める」と述べているが、今回の合併問題をどの様に総括しているか。「合併ありき」で進めてきた強引なやり方を、今後の市政運営でも行うならば、市長が述べている「市民との協働」にならないのではないか。

● 狭山市駅西口周辺整備について

● 総事業費273億円の大型事業であり、保留床6000平方メートルは市が取得する計画になっている。財政が厳しいという中では公共施設の計画的整備、健全な財政計画といった視点から見直しが必要ではないか。また権利者対応について、本当に生活と営業が守られるのか、具体的な対応を伺いたい。

※このほか「廃プラスチック類の分別収集」「虐待防止」「高齢者福祉計画の見直し」「企業誘致」「消防の広域化」「公民館事業」「防犯対策」について市長の見解をいただきました。



試算額は。

A 6億5760万8000円になる。

Q 補正後の教育施設設備基金と都市基盤整備基金見込み額は。

A 教育施設が2億2426万5000円、都市基盤が29億4178万9000円である。

Q 教育施設設備基金を耐震補強工事に充当しては。

A 耐震補強工事は、一般財源から充当し実施していく。

Q 小、中学校の耐震補強工事を更に進めていくため、教育施設設備基金への積極的な積み立てを考えるべきでは。

A 耐震補強工事は年2校に増やし実施しているところである。

議案17 平成16年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (原案可決)

Q 国民健康保険税の歳入額が減額されている理由は。

A 経済情勢の低迷等による所得伸び悩みの影響と考える。

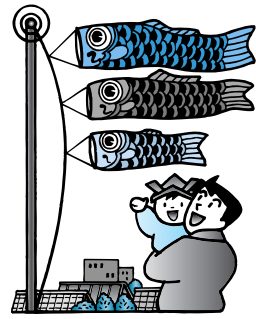
Q 国民健康保険税の収納率向上の取り組みは。

A 口座振替制度の推進や休日徴収等を実施している。

Q 国民健康保険税滞納世帯に対する短期被保険証、資格証明書の発行件数と発行後の反応

は。

A 短期被保険者証131世帯、資格証明書50世帯であり、資格証明書発行後に電話で数件問い合わせがあった。



議案23 平成17年度狭山市一般会計予算 (原案可決)

△歳入▽

Q 新設される特別滞納整理室の取り組みは。

A 不動産や債権の差し押さえ等を実施していく。

Q 特別滞納整理室の取り扱う税金の種類は。

A 市税全般、国民健康保険税、介護保険料を対象にしたい。

Q 配偶者特別控除上乘せ分廃止の該当者数は。

A 約2300人である。

Q 資本金10億円以上の法人に、不均一課税の制限税率で法人市民税を課税した場合の試算額は。

A 平成15年度決算ベースで約6億4000万円になる。
Q 平成16年度智光山公園テニ

スコートの利用状況は。

A 前年度との比較で土・日曜日の利用者は約20%増だが、平日は約20%減である。

Q テニスコート使用料値上げに対する市民からの苦情は。

A 現在はなくなっている。

Q 保育所保育料、学童保育室保育料値上げの対象者数と収入増額は。

A 保育所は1540人、約1500万円、学童保育室は548名、約1250万円を見込んでいる。

Q 市立幼稚園授業料値上げの対象者数と収入増額は。

A 561人、約1346万4000円を見込んでいる。

Q 公民館使用料の減免制度見直しに伴う有料団体数と有料団体増加による収入増額は。

A 936団体、約1600万円を見込んでいる。

Q 社会福祉会館、高齢者事業センター、商工会館使用料の内容は。

A 会議室使用料である。

Q その3施設に入っている社会福祉協議会等からの使用料ではないということか。

A それら団体からの使用料ではない。
Q サンパーク奥富の利用者数と効率的な運営に対する考え

は。

A 利用者数は順調に推移しているが、今後、受益者負担によるソフト事業等を実施していく。

Q サビオ稲荷山の入浴者数と効率的な運営に対する考えは。

A 平成16年度入浴者数は、前年度比約9%減を見込んでおり、今後、民間活力の導入等も考えていきたい。

Q こども動物園、博物館の収益を上げるための方策は。

A 市民に来ていただくよう一層努力していく。

Q 国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)の予算計上額を基地隣接箇所評価額からの試算額と比較すると。

A 14億5932万7000円少なくはなっている。

Q 未利用地の売り払い状況と平成17年度の取り組みは。

A 現在6件の土地買い取り希望があり、売却額は5417万3800円を見込んでいる。来年度以降も積極的に処分し、財源確保に努めていきたい。

Q 平成17年度当初予算策定後の基金残高は。

A 財政調整基金7億8255万円、教育施設整備基金1億5425万7000円、社会福祉事業基金8093万6000円、都市基盤整備基金19億41

79万3000円、緑の基金5億7533万4000円、文化及び産業功労者等奨励基金6816万3000円を見込んでいる。

Q 基金繰り入れの今後の予定は。

A 剰余金が生じた場合は、可能な限り繰り入れていく。

△歳出▽

総務
Q タイムレコーダーの導入理由は。

A 職員の出退勤時間に対する意識改革を図るためである。

Q タイムレコーダーは、職員の出勤時間を早める目的で導入するのか。

A タイムカードの身分証明書等との併用も視野に入れ、導入するものである。

Q タイムレコーダーで記録される職員の退庁時間は、超過勤務時間と連動させていくのか。

A 超過勤務時間の管理を目的に導入するものではない。

Q 職員の出勤時間に対する考えは。

A 午前8時30分には執務できる状態にあるのが、本来の姿と考える。

Q タイムレコーダーを庁舎内一部の職場で既に導入しているが、その超過勤務時間数は。

A 超過勤務時間と連動させていないため、算出できない。

Q 超過勤務時間と連動させないタイムレコーダーを導入する意味は。

A 遅刻等については、その理由を明確にしていく。

Q タイムレコーダー導入に伴い、超過勤務方法を改めるべきでは。

A タイムレコーダーの活用も検討していく。

Q タイムレコーダー導入に伴い、要領等は作成するのか。

A 平成17年7月の導入時期に合わせて整備していく。

Q 職員の超過勤務時間数の平成15、16年度実績は。

A 平成15年度が12万8500時間、平成16年度が平成17年1月末で9万9169時間である。

Q 職員の超過勤務時間数を削減していくための方策は。

A 超過勤務時間を更に削減した目標を設定し、管理していく。

Q 職員の超過勤務時間数等を縮減し、内部経費を削減していく考えは。

A 特殊勤務手当等も含め、早急に検討していきたい。

Q 職員の能力給制度導入に向けた取り組みは。

A 庁内検討組織を設置し、評価制度構築に取り組んでいく。

Q 人事評価のための目標管理制度導入についての考えは。

A 国等の動向を参考にしながら進めていく。

Q 平成16年度廃止方針の特別昇給制度がまだ残っているが。

A 平成16年から職員組合と交渉を進めており、平成16年度限りで廃止したいと考える。

Q 特殊勤務手当の社会福祉業務手当、清掃作業手当、土木作業手当、給食調理手当の支給理由は。

A 社会福祉業務手当は福祉事務所職員の勤務の特殊性から、清掃作業手当、土木作業手当は作業の危険性等から、給食調理手当は高温多湿な勤務環境から支給している。

Q 特殊勤務手当の支給状況は。

A 平成17年1月末までの平成16年度実績で、支給人員延べ5406人、支給額1446万1500円である。

Q 合併協議会の平成16年度経費とその内訳は。

A 約6000万円の2分の1の約3000万円が狭山市負担分になる。内訳は新市建設計画委託料約1890万円、協議会だより印刷製本費約1630万円、委員報酬約510万円、事務機器等借上料約500万円、

会議録作成委託料約480万円などである。

Q コミュニティ施設特別整備事業費補助金の減額理由は。

A 各自治会長からの要望を反映した結果である。

Q 同和対策審議会は今後も存続していくのか。

A 現状でも差別の事例が報告されており、審議会の意見等を踏まえ、施策を進めていく。

Q 入間郡市同和対策協議会は今後も存続していくのか。

A 存続していく。

Q 地区まちづくり推進事業助成金の対象事業は。

A 地域が主体性を持って取り組む事業を対象にしていく。

Q 地区まちづくり推進事業助成金の具体的な規定は。

A 今後、早急に検討していきたい。

Q 地区まちづくり推進事業の取り組み開始時期は。

A 早急に各地区センター等と話し合い、進めていきたい。

Q 地区まちづくり推進事業助成金は、地区ごとの助成上限額を決めて実施するべきでは。

A 1地区50万円程度を限度に助成したいと考える。

Q 地区ごとに事業格差がでないような方策は。

A 地区センター所長会議を定

期的に開催し、合意形成のもと進めていく。

Q 庁舎の警備等委託料の減額理由は。

A 平成17年度より電話交換等委託料を別枠で計上したためである。

Q 狭山市国内・国外交流事業の内容は。

A 市民の自主的な姉妹都市交流活動を支援していく。

Q 狭山市国内・国外交流事業の具体的な取り組みは。

A 民間交流団体等による交流の活性化を図っていききたい。

Q さやま大茶会開催に伴う県負担金は。

A 平成17年度はない。

Q さやま大茶会開催のPR方法は。

A 鉄道広報やホームページを活用し、PRしていきたい。

Q 任期ごとに支給される市長の退職手当についての考えは。

A 退職手当は退職手当組合が決めるものである。

Q 市長の退職手当額の今後の動向は。

A 特別職の退職手当額は平成18年4月から減額予定である。

Q 職員健康管理助成金とは。

A 人間ドックや脳ドックに対する助成である。
Q 職員福利厚生費補助金の内

容は。

A 市役所体育部への補助金や遊園地法人券の購入等である。

Q 職員団体定期保険料とは。

A 職員が亡くなったときなどに、遺族等に弔慰金を支払うためのものである。

Q 職員人事配置の細かな見直しは。

A 職務の兼務方法も含めて検討していく。

Q その見直しはいつごろまでに検討するのか。

A 人事異動の都度、全庁的な整合性を図りながら、検討しているところである。

Q 戸籍電算化事業に対する国からの補助は。

A 全国戸籍事務協議会等を通じて、財政支援を要望しているところである。

Q 国の三位一体改革で補助金や負担金が縮減されるが。

A 全国市長会等を通じて、補助金等が確保されるよう強く要望していく。

福祉

Q ひとり暮らし高齢者等総合支援事業の平成17年度予定事業は。

A 地域住民が主体になった見守り事業などの支援、権利擁護事業、任意後見人制度の利用支援を予定している。

環境

Q ごみ減量の状況は。

A 1日平均の燃やしたごみの量と比較すると、平成9年度が119・3トン、平成16年度が約112トンで約7トン削減されている。

Q ごみ処理経費の削減額は。

A ごみ収集等で年間6500万円余りを削減した。

Q リサイクルプラザの粗大ごみとびん・缶の処理能力は。

A 粗大ごみ30トン、びん・缶13トンを予定している。

Q 現在の粗大ごみとびん・缶の処理量は。

A 一日当たりの処理量は、粗大ごみが約25トン、びん・缶が約9・2トンである。

Q リサイクルプラザの監理委託料の内容と請負業者の選定方法は。

A 解体施設工事とリサイクルプラザ建設に伴う監理委託であり、請負業者は実績等十分考慮し選定したい。

Q リサイクルプラザの監理委託料の内訳は。

A 解体施設工事の監理委託料が1155万円、リサイクルプラザ建設の監理委託料が2835万円と見込んでいる。

Q 請負業者の選定方法は。現時点では白紙である。

Q 平成17年度のサピオ稲荷山の運営方法は。

A 従来通り、市が運営している。

Q サピオ稲荷山に指定管理者制度を導入する考えは。

A 指定管理者制度導入の検討も継続していく。

Q 指定管理者制度導入の結論時期は。

A 平成17年度前期を目指して結論を出したい。

商工・労働

Q ユースプラザの利用人数を増加するための施策は。

A 新規事業等を実施していきたい。

Q ユースプラザでの就職支援講座の開催予定は。

A 平成17年度も引き続き開催していきたい。

Q 学童農業体験事業は市内全小学校で実施するべきでは。

A 実施できるよう努めていく。

Q わくわくさやま逸品会の会員店舗数と今後の活動内容は。

A 約20店舗であり、今後、逸品のPR等を行っていく。

建設

Q 屋外広告の禁止条例を市独自で設けては。

A 現時点では不可能だが、景観法の中では制定が可能である。

る。

Q 狭山市が景観区域の指定を受ける予定は。

A 今後検討していきたい。

Q 平成17年度中の新狭山駅南口線の整備見込みは。

A 県道中新田入間川線までの整備を図っていききたい。

Q 智光山公園の花菖蒲祭りを再開する考えは。

A 再開する予定はない。

Q 市営住宅の改修工事は。

A 平成17年度は上ノ原団地のガス管改修工事を予定している。

Q 市営住宅によっては早急な改修工事が必要なのは。

A 必要な修繕等には計画的に取り組んでいく。

Q こども動物園の入場者数の推移は。

A 平成13年度19万6085人、平成14年度17万3201人、平成15年度18万52人である。

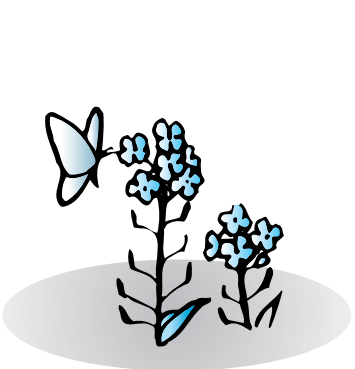
Q こども動物園を魅力的なものにする考えは。

A 引き続き、小動物と触れ合える動物園としていく。

Q 入曽駅周辺整備の予定事業費は。

A 80億円を想定している。

Q 狭山市駅西口再開発事業入曽駅周辺整備という大きな事業を抱え、財政運営は成り立つ



ていくのか。

A 総合振興計画中期基本計画作成に当たって、事業の優先度等を考慮していく。

消防

Q 狭山市の消防設備から算出した消防の基準人員充足率は。

A 42人不足で、充足率80・3%になっている。

Q 消防の人員不足に対する考えは。

A 基準人員を達成することは全国的に見ても難しい。

Q 防災行政無線（固定系）の子局改修工事費の内容は。

A 老朽化した防災行政無線柱の交換等に伴う工事である。

Q 防災行政無線で放送する内容は、地区センターに連絡しているのか。

A 地区センターと情報を共有できるようにしていく。
Q 携帯電話119番直接受信

システムとは。

A 携帯電話からの119番通報を消防本部で直接受信できるようにするためのものである。

Q 携帯電話119番直接受信システム整備工事は狭山市消防本部が実施するのか。また、工事完了後の周知は。

A 消防本部が実施するもので、工事完了は平成18年2月予定だが、その時点で市民には周知していく。

Q 消防総務課の職員数と、市役所勤務の職員がその業務を兼務できる可能性は。

A 現在8人の職員がいるが、その業務を市役所勤務の職員が兼務することは不可能である。

教育

Q 教育関係団体に対する補助金、交付金等の見直しは。

A 補助金等の内容を精査しながら見極めていく。

Q 学校のホームページの在り方についての考えは。

A 教育上の観点から、今後協議していく。

Q 教科書採択に関する第4採択地区の加盟市町村数は。

A 現在14市町が加盟している。

Q 教科書採択に臨むに当たって、教育長は学習指導要綱を

A 当然読んでいる。

Q 教科書採択に臨む教育委員会の決意は。

A 公平公正に教科書を選択したい。

Q 公民館使用料の収入増加分の使い道は。

A 平成17年度予算では修繕料、備品購入費を従前より上乘せしている。

Q 備品購入費の使い道は。

A 公民館の必要品目を調査し、市民要望の高いものから整備していきたい。

反対討論 大島 政教 議員
反対討論 大沢 えみ子 議員
賛成討論 東山 徹 議員

議員提出議案

議員提出議案1 狭山市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例 (原案可決)
(定数27人を24人に改める)

提出議員 奥 富 喜 康
議員定数 3人減の根拠は。

A 3 常任委員会から1人ずつの削減を想定したものである。

Q 当市と同規模自治体の議員定数と報酬額は。

A 議員定数は入間市も24人に改めている。報酬額は全国平均で約48万円である。

Q 地方自治法に規定される議

員上限数に対する考えは。

A 上限数34人を踏まえた中で24人にするものである。

Q 3人減による経費削減額は。

A 年間約2400万円である。

議員提出議案2 狭山市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例 (議決不要)
議員提出議案1の可決で、議決の必要がなくなったため。

提出議員 中川 浩
(定数27人を18人に改める)

Q 当市より人口の少ない幸手市の議員定数を例にあげるのはいかがなものか。

A 議会として最大の財政改革を行うべきと考えるからである。

Q 1 常任委員会6人で十分な審議ができるのか。

A 常任委員会の在り方を見直せば良いと考える。

Q 1 常任委員会6人で審議していく具体的な方法は。

A 可決後、議会で審議していきたい。

Q 市民の多様な意見を市政に反映できなくなるのでは。

A それは議員の人数でなく、組織の問題であると考ええる。

Q 議員数18人で、民主的、能率的な議会運営ができるのか。

A 議員の資質、議会の姿勢の

問題であると考ええる。

Q 議員定数の削減で、議員の資質を向上できるのか。

A 市議会議員選挙の約50%という投票率からも、もともと市民に議会の姿勢を示していく必要があると考ええる。

Q 投票率の発言は、市民が議会に何も期待していないように聞こえるが。

A 議員の取り組み方を変え、市民に示していく必要があるということである。

Q 議員の資質を向上させても、市民の多様な意見を市政に反映させていくことには限界があるのでは。

A 18人でも十分と考える。

Q 議員定数削減は市民にとって有益なことか。

A 議会としての「痛み」を市民に示す必要があると考える。

Q 議員定数削減は市民にとってマイナスになるのでは。

A 財政難における議会改革のひとつであると考ええる。

Q 議員定数32人の日立市議会の運営例をあげた意味は。

A 市民に評価してもらえらる議会の仕組みづくりの例としてあげたものである。

反対討論 高橋フラクソン
久美子 議員

次の議案は原案可決

議案 8

議案 9

議案 10

議案 11

議案 13

議案 15

議案 18

議案 19

議案 20

議案 21

議案 22

議案 24

議案 25

議案 26

議案 27

議案 28

議案 29

議案 30

議案 31

議案 32

議案 33

議案 34

議案 35

埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について
埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について
彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

彩の国さいたま人づくり広域連合の規約変更について
埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について
公の施設の相互利用に関する協議について

平成16年度狭山市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
平成16年度狭山市老人保健特別会計補正予算(第2号)
平成16年度狭山市計画事業上広瀬土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

平成16年度狭山市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)
平成16年度狭山市水道事業会計補正予算(第1号)
平成17年度狭山市国民健康保険特別会計予算

平成17年度狭山市下水道事業特別会計予算
平成17年度狭山市老人保健特別会計予算
平成17年度狭山市計画事業上広瀬土地区画整理事業特別会計予算

平成17年度狭山市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計予算
平成17年度狭山市介護保険特別会計予算
平成17年度狭山市水道事業会計予算

市道の路線の認定について (入間川地区内)
市道の路線の認定について (水富地区内)
市道の路線の廃止について (入間川地区内)

市道の路線の廃止について (水富地区内)
市道の路線の廃止について (水富地区内)
市道の路線の廃止について (水富地区内)

